



2026年7月16日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ッ ク ラ ン ド
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 笠 原 弘 和
(コード番号：9612 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役CFO 坂 本 寛 樹
兼コーポレート統括本部長
(TEL：03-3377-9331(代 表))

本社移転に伴う損失補償金の受領と特別損益等の発生に関するお知らせ

当社は、現本店が所在する西新宿三丁目地域において計画されている再開発事業（正式事業名称「東京都市計画 西新宿三丁目西地区第一種市街地再開発事業」。）に伴い、2026年2月13日付公表の「本店移転及び定款の一部変更に関するお知らせ」のとおり、本店を2026年12月31日までに開催される取締役会にて移転日を決定のうえ、東京都港区へ移転する予定です。そのような中、当社は、本日付の取締役会において、西新宿三丁目西地区市街地再開発組合（以下、「再開発組合」といいます。）との間で本社移転に伴う損失補償契約の締結を決議し、同日付でその契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、本社移転に伴い損失補償金を受領し、2026年12月期連結会計年度に特別利益及び特別損失を計上する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 損失補償金の受領

当社は、再開発組合との間で、本社が移転することに伴う損失補償金2,034百万円を受領する旨の損失補償契約を本日付で締結しました。

損失補償金の受領時期については、当該損失補償金2,034百万円のうち、700百万円の仮払金を2026年7月下旬に受領予定であり、残金1,334百万円を受領予定時期については、2027年6月実施予定の権利変換期日までに一括又は分割で受領する予定となります。なお、その詳しい日程等については現時点において未定です。

2. 本社移転に伴う営業外費用又は特別損失の計上

本社移転に伴い、固定資産除却損を含む移転費用が発生し、2027年3月末までの間で、固定資産除却損や二重家賃分を営業外費用又は特別損失として計上する見込みです。移転費用については精査中ではありますが、現時点での概算として、2026年12月期第2四半期会計期間にて64百万円、2026年12月期第3四半期会計期間及び第4四半期会計期間にて合わせて350百万円乃至450百万円程度、2027年12月期第1四半期会計期間に50百万円乃至100百万円程度を営業外費用又は特別損失として計上する見込みです。

3. 営業外収益又は特別利益の計上

損失補償金2,034百万円については、上記「1. 損失補償金の受領」及び「2. 本社移転に伴う営業外費用又は特別損失の計上」に記載のとおりであります。現時点では、営業外収益又は特別利益へ計上することを前提に、その計上時期及び会計処理について、以下の方法を含め検討しております。

- ✓ 権利変換期日（2027年6月を予定）に収益計上
- ✓ 現在の当社所有不動産の賃貸先の退去に起因し、退去者への補償期間にわたって収益計上
- ✓ 本社移転先の家賃等の費用の発生に対応して収益計上
- ✓ 本社移転時の引越し費用や固定資産除却損の費用発生に対応して収益計上

なお、本社移転に伴う損失補償金については、その計上時期及び会計処理を現在検討しており、現時点では各四半期への計上額は未確定であります。

4. 業績に与える影響等

上記のとおり、本社移転に伴い特別利益及び特別損失を計上することになりますが、2026年12月期連結会計年度に計上される営業外損益及び特別損益の純額は、現時点では軽微となる見込みです。なお、今後、会計処理の検討及び各四半期への計上額の精査が進み、適時開示が必要になった場合や、通期連結業績予想の修正の適時開示が必要になった場合には、速やかにお知らせします。

以 上